

和束町子ども子育て会議（第3回） 議事録

日時：令和7年1月14日（火） 午後1時30分～

場所：和束町商工会館 研修室

1. 開会

2. 議事

（1）計画素案について

資料1について事務局より説明。

会 長：20ページをはじめとして「新規」と記載のある事業は、今後施策として進めていくための予算確保ができていないという認識で間違いないか。

事務局：その認識で間違いない。新規となっている事業は、第2期計画に記載はないが、計画期間中から進められている事業もあり、今後も事業として実施していくことが想定されたものを記載している。

会 長：病児保育事業も実施されるとのことであるが、この事業は委託するとなると大きな金額が必要になると思う。また、人材の確保も必要になってくると思う。このあたりも実施に向けて調整がされているということか。

事務局：病児保育については、現在府の方と調整を進めているところ。病児保育は、医療機関にて、病児の登園許可証明書を発行いただき、園以外の場所での登園を行うもの。病児登園の場所には、看護師または保育士が必要となるが、職員配置を行い、対応していく予定としている。

会 長：診療所のような場所、医師・看護師のいる場所でなくて良いということは承知した。では保育士については、新たな人材を雇うということか。

委 員：現在、子育て支援センター内で保育士として従事いただいている方に、対応いただくような形となる。病児保育が必要となるかどうかを調整したのち、その日の職員配置にて対応の体制を設定する。医療機関との連携が取れる体制にて、事業実施を進めていく。

会 長：場所としては、どこで実施する予定か。

事務局：新しい施設の2階にて実施予定としている。

会 長：実施する際には、利用者に向けてしっかりと宣伝して行ってほしい。多くの必要としている人に情報が届くように、調整をお願いしたい。

また、貧困に関する部分として、多くの自治体でも実施されているのは「こども食堂」かと思う。もし、和束町でこども食堂を実施するとなった際は、町としての支援等、検討の余地はあるか。

事務局：こども食堂については、町としても必要であれば実施に向けた支援もしていきたいと思うし、予算確保も検討していきたい。

こども食堂を運営する際は、すべて公的な支援で賄うことは難しく、スーパーや食堂といったところと提携し、フードロス対策も含めて実施するといった方策が必要であると思う。

また、実際に和東町でもこども食堂を実施したことがあり、その際は情報発信等の不足もあったと思うが、利用者がいなかったという実情もある。

現状和東町においても、フードバンクの食料品を必要に応じて配布する支援は実施している。子ども食堂を実施する際には、金額としてこれくらいの支援ができるというのは、現状として回答することは難しいが、国も進めている貧困対策として、町としての必要な施策であるならば、実施に向けた検討も進めていきたい。

委員：29ページに記載のある「配慮を必要とする子ども」に関して、発達障害がある子どもが通える療育教室のような場所が町内にあるのか、教えてほしい。また、現状としてどういった場所へ通っているのか。

委員：民間や公的なもの含め、療育教室等に通っている。木津川市や京田辺市の方に該当する施設があり、町の方で利用の調整をいただき、利用につなげている。

委員：小学生は、放課後のサービス利用等をしているのか。

事務局：子ども本人の発達状態に応じ、療育が必要であれば必要な支援につなげられるよう進めている。木津川市の施設をはじめ、公的な支援もあるが、最近は民間の療育支援も増えている。希望に応じた利用ができるよう、調整している。

小学校にあがると、そういった療育教室への通いはできなくなってしまうが、放課後等デイサービス含め、支援につなげている。

木津川市にある施設は、児童発達支援センターとしての機能も含めた形にリニューアルされた。町内には該当施設はないが、相楽含め、精華町・木津川市で利用をしている。

会長：発達支援に関しては「年中児発達サポート事業」も記載がある。

委員：こちらの支援は、通う場所の提供とはまた違う支援という認識で間違いないか。

事務局：間違いない。こちらの事業は、療育等の支援に通う必要のある子を早期発見するための事業と認識いただければ。年中児とはあるが、年少～年長の全年齢に対し、事業実施をしている。

会長：今後は、子ども支援含め、町単体での支援策ではなく相楽全体で考える施策が必要になっていくだろう。和東生まれじゃない子も多くなっていく可能性もある中で広域での事業実施に向けた検討も進めていく必要があると思う。

1点確認させていただきたいのが、33ページの需要量の部分。％表記となっている部分の数字の意味について教えてほしい。

事務局：需要量は子どもの人数全員に対し、保育園や認定こども園の利用をする子どもがどれくらいの割合になるかを表した数字となる。

0歳児でいうと、令和7年では9人のうち3人が保育園や認定こども園を利用することを想定しているので、33.3％となっている。

3～5歳は、37人中全員が登園することを想定し、100％となっている。

委員：「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン(はじめの100か月の育ちビジョン)」の内容について、教えていただければと思う。

事務局：生まれてからの「はじめの100か月」は、子どもの成長にとって重要性が高いことをふまえ、支援の充実を図るとともに、子どもたちの幸せとしてのウェルビーイングの向上を目的とした、子どもへの生涯にわたる支援をしっかりと行っていくためのビジョンとして定められたものである。

委員：計画策定において実施したアンケートは、他の自治体含め同じような調査を行っているのか。

事務局：一部、自治体ごとの設問もあるが、概ね同様の調査を実施している。

委員：アンケート結果については、どういった意見があったのか、保護者の皆さん含めてみていただけるように、公表できる機会があればよい。

事務局：計画書について、町のホームページで公表する際に、アンケートの報告書についても公表させていただければと思う。

(2) 今後のスケジュールについて

事務局：机上に配布した意見書については、1月28日までに提出をお願いします。

修正反映した計画書について、パブリックコメントにかけさせていただき、その後、最終会議の開催をさせていただく。最終会議は3月上旬を予定している。日程等については、また改めて連絡させていただく。

3. 開会

以上